

【厚生労働大臣が定める揭示事項】

1. 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料・特定入院料について

- 2階東病棟については、「療養病棟入院基本料」の届出をし、受理されておりますので、1日7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と、1日に7人以上の介護職員が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - 朝 9：00～夕方17：30（日勤時間帯）
看護職員一人当たりの受け持ち数は25人以内です。看護補助者一人当たりの受け持ち数は12人以内です。
 - 夕方 16：30～深夜 1：30（準夜帯）
看護職員一人当たりの受け持ち数は12人以内です。看護補助者一人当たりの受け持ち数は24人以内です。
 - 深夜 1：00～朝9：10（深夜帯）
看護職員一人当たりの受け持ち数は12人以内です。看護補助者一人当たりの受け持ち数は24人以内です。
- 3階西病棟については、「療養病棟入院基本料」の届出をし、受理されておりますので、1日8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と、1日に8人以上の介護職員が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - 朝 9：00～夕方17：30（日勤時間帯）
看護職員一人当たりの受け持ち数は7人以内です。看護補助者一人当たりの受け持ち数は7人以内です。
 - 夕方 16：30～深夜 1：30（準夜帯）
看護職員一人当たりの受け持ち数は25人以内です。看護補助者一人当たりの受け持ち数は12人以内です。
 - 深夜 1：00～朝9：10（深夜帯）
看護職員一人当たりの受け持ち数は12人以内です。看護補助者一人当たりの受け持ち数は25人以内です。
- 3階東病棟については、「地域一般入院料1」の届出をし、受理されておりますので、1日9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と、1日に3人以上の介護職員が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - 朝 9：00～夕方17：30（日勤時間帯）
看護職員一人当たりの受け持ち数は8人以内です。看護補助者一人当たりの受け持ち数は37人以内です。
 - 夕方 16：30～深夜 1：30（準夜帯）
看護職員一人当たりの受け持ち数は19人以内です。看護補助者一人当たりの受け

け持ち数は 37 人以内です。

○深夜 1：00～朝9：10（深夜帯）

看護職員一人当たりの受け持ち数は 19 人以内です。看護補助者一人当たりの受け持ち数は 37 人以内です。

- 4 階西病棟については、「回復期リハビリテーション病棟入院料 1」の届出をし、受理されておりますので、1 日 12 人以上の看護職員と 5 人以上の介護職員が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

○朝 9：00～夕方 17：30（日勤時間帯）

看護職員一人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。看護補助者一人当たりの受け持ち数は 17 人以内です。

○夕方 16：30～深夜 1：30（準夜帯）

看護職員一人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。看護補助者一人当たりの受け持ち数は 50 人以内です。

○深夜 1：00～朝9：10（深夜帯）

看護職員一人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。看護補助者一人当たりの受け持ち数は 50 人以内です。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

4. DPC対象病院について

当院は「DPC 対象病院」ではありません。

5. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、無料で発行しております。発行を希望される方は、会計窓口にご申し付けください。

尚、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

※明細書を紛失された場合には、治療内容等の個人情報が第三者に知られてしまうことなどが予想されます。お取扱いにつきましては十分にご注意ください。

6. 当院は九州厚生局長に下記の届出を行っております。

医科に関する事項

(基本診療料)

1. 一般病棟入院基本料 地域一般入院料 1
2. 療養病棟入院基本料 1
3. 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
4. 診療録管理体制加算 2
5. 看護補助加算 2
6. 療養環境加算
7. 療養病棟療養環境加算 1
8. 栄養サポートチーム加算
9. 医療安全対策加算 2
10. 感染対策向上加算 2
11. 後発医薬品使用体制加算 1
12. データ提出加算 1・3
13. 入退院支援加算 1
14. 認知症ケア加算 2
15. 医療 DX 推進体制整備加算
16. 情報通信機器を用いた診療

(特掲診療料)

1. 喘息治療管理料
2. 糖尿病合併症管理料
3. がん性疼痛緩和指導管理料
4. 糖尿病透析予防指導管理料
5. がん治療連携指導料
6. 薬剤管理指導料
7. 検体検査管理加算 (I)
8. 検体検査管理加算 (II)
9. CT 撮影 (16 列以上 64 列未満のマルチスライス CT)
10. 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
11. 運動器リハビリテーション料 (I)
12. 呼吸器リハビリテーション料 (I)
13. がん患者リハビリテーション料
14. 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
15. 入院ベースアップ評価料 3 4

(その他の診療料)

1. 入院時食事療養（Ⅰ）・生活療養（Ⅰ）

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っております。療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時（朝食 午前 8 時、昼食 午後 0 時、夕食 午後 6 時）適温で提供しております。入院中の食事についてご負担いただく金額は次のとおりです。（なお、この負担額は高額療養費制度の対象にはなりません。）

■保険適用の場合 1 食につき 510 円

ただし、次に該当する場合はそれぞれ以下の金額に減額されます。

- ① 町村民税非課税世帯に属する方などで、標準負担額の減額認定を受けている場合 1 食 240 円
- ② ①かつ、過去 1 年間の入院日数が 90 日を超えている場合 1 食 190 円
- ③ 市町村民税非課税世帯に属する方などで、老齢福祉年金を受給している場合 1 食 110 円
- ④ 指定難病・「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、ご提示ください。指定難病又は小児慢性特定疾病の方は 300 円／食。

当院は、当院は、「入院時生活療養費（Ⅰ）」の届出を行っており、65 歳以上の方が入院される場合に、居住費が請求対象となります。金額は次のとおりです。

■保険適用の場合 1 日につき 370 円

ただし、次に該当する場合はそれぞれ以下の金額に減額されます。

- ① 市町村民税非課税世帯に属する方などで、老齢福祉年金を受給している場合 1 日 0 円

歯科に関する事項

1. 歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準
2. 歯科外来診療医療安全対策加算 1
3. 歯科外来診療感染対策加算 1
4. 歯科治療時医療管理料
5. 在宅患者歯科治療時医療管理料
6. 歯科訪問診療料の注 1 3 に規定する基準
7. 有床義歯咀嚼機能検査 1 のイ、ロ・2 のイ、ロ
8. 歯科口腔リハビリテーション料 2
9. CAD・CAM 冠

- 10. 歯周組織再生誘導手術
- 11. クラウン・ブリッジ維持管理料
- 12. 医療 DX 推進体制整備加算
- 13. 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

7. 保険外併用負担に関する事項について

別紙参照

8. 患者相談窓口について

当院では、「安心して安全、信頼できる医療」を提供していくために、皆様の相談窓口を設置しております。

- 医療安全に関すること
- 診察に関すること
- 検査・薬に関すること
- 医療費に関すること
- 入院・転院・退院に関すること
- 職員の接遇に関すること
- 設備に関すること
- 介護保険・福祉制度に関すること
- 医療安全・院内感染マニュアル閲覧希望される方など

※必要に応じて専門の職員が対応します。

相談受付時間 月曜日～土曜日 9：00～17：30（土曜日は～13：00）

担当部署 医療安全管理室・地域医療連携室・薬剤科・検査科・医事課他

9. 医療DXによる診療について(在宅を含む)

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、医師等が患者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有しています。

薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

10. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

現在、全国的に後発医薬品を含む多くの医薬品の供給不足が続いていますが、当院では、医薬品の供給不足が生じた場合、速やかに適切に治療計画の見直しを行う体制を整えています。

そのため、医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する場合があります

が、その時は事前に患者様には十分説明させていただきますので、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いします。

なお、不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

11. 一般名処方について

当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、ジェネリック医薬品がない場合等を除き、「一般名処方」の処方箋を発行する場合があります。「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。（*）

一般名での処方についてご不明な点などありましたらご相談下さい。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします

（*）「一般名処方」とは…お薬の商品名ではなく、有効成分を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

12. 診療情報の開示について

診療に関することは、遠慮なく何でもお尋ねください。

当院は、主治医から患者様の病気について、十分な説明を行うとともに、診療記録などの開示もいたしております。

尚、診療記録等の開示の手続きについては、受付窓口またはスタッフテーションでお尋ね下さい。

13. セカンドオピニオンについて

患者様にとって最適と考えられる治療を患者様と主治医で判断するために他の医師の意見をお聞きするシステムです。

患者様は医療のどの段階においても他の医師の意見をお聞きすることができます。

14. 病院職員等の負担の軽減及び処遇の改善に関する事項

（１）働き方改善

●「医師の負担軽減」

- 1.医師事務作業補助者増員に伴う業務移行及び業務整理
- 2.電子カルテ更新に伴う効率的及び効果的な運用の見直しにて医師業務の負担軽減

●「看護職員等の負担軽減及び処遇の改善」

- 1.看護業務における他職種との業務分担
- 2.他部署との業務連携のための定期的な調整会の開催
- 3.職員確保における紹介制度の導入
- 4.夜勤専門看護師制度・超過勤務削減・年休取得促進の支援
- 5.外国人介護職員受け入れ体制の整備
- 6.パック式経管栄養剤の導入および吸引器変更による洗浄業務の一部軽減化

7.e-ラーニング研修導入による学習支援

(2) 職員の健康支援

- 「健康診断後の再検査受診の推進・保健師による保健指導の強化」
- 「メンタルヘルス対策の推進（相談担当整備）」

(3) 働きやすさ確保のための環境整備

- 「院内保育園の整備及び利用料の補助」
- 「短時間正職員制度の推進」
- 「早出勤務の開始時間と終了時間改訂（時間差勤務に変更）」

15. その他

上記のほか当院では、以下の取り組みを行っております。

- 安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。（歯科を含む）
- 感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行い、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、高齢者施設などの感染防止対策の知識の向上のための連携や活動を行っています。（歯科を含む）
- 個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。
- 患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

保険給付外基準料金

今般、保険給付外の料金につきましては、記載のとおり申し受けることと致しました。

予防接種料金

1 麻しん風しん混合ワクチン	12,120 円	2 麻しんワクチン	6,110 円
3 風しんワクチン	5,500 円	4 B型肝炎ワクチン	5,500 円
5 肺炎球菌ワクチン	7,700 円	6 インフルエンザワクチン	4,280 円
7 おたふくかぜワクチン	5,500 円	8 带状疱疹ワクチン	22,000 円
9 コロナウイルスワクチン	15,300 円		

文書料(1通)

1 普通診断書(証明書)	2,200 円	2 死亡診断書	3,300 円
3 死体検案書	11,000 円	4 死亡診断書(1通増す毎)	2,200 円
5 傷害交通事故診断書(警察用)	5,500 円	6 自賠法関係診断書	5,500 円
7 保険会社用診断書	5,500 円	8 生命保険用請求証明書	5,500 円
9 生命保険用診断書 (入院・通院証明書)	7,700 円	10 生命保険用診断書 (入院証明書)	5,500 円
11 医療照会書(兼回答書)	11,000 円	12 介護診断書	7,700 円
13 裁判用診断書(簡単)	5,500 円	13 裁判用診断書(複雑)	11,000 円
15 恩給診断書	11,000 円	14 身体障害者年金用診断書 (計測あり)	7,700 円
17 身体障害者年金用診断書	5,500 円	18 身体障害者手帳用診断書	7,700 円
19 市交通共済診断書	2,200 円	20 各種免許・許可用診断書	2,200 円
21 児童生徒証明書類	550 円	22 障害保険用診断書	5,500 円
23 出産(死産)証明書	2,200 円	24 休職(復職)診断書	1,100 円
25 臨床調査個人票 (難病医療申請用)	3,300 円	26 震災関連等書類	5,500 円
27 支払証明書 (同月内・1日分も同額です)	550 円	28 支払証明書 (年間分・確定申告等用)	1,100 円
29 おむつ使用証明書	1,100 円		

*上記以外のものについては、準用した料金と致します。コピー後の医師の印鑑を押印したもの、または署名されたものをご依頼の際は、同等の金額といたします。ご了承ください。

面談料

1 生命保険(傷害保険等)*30分以内	5,500 円
2 生命保険(傷害保険等)*30分以上	7,700 円

セカンドオピニオン

1 面談料(30分)※限度1時間	5,500 円
------------------	---------

入院室料差額（１日につき）

区 分	病 棟	1 人部屋	室 料	2 人部屋	室 料
介護医療院	2階西	211・210号室	3,850円	208・207号室	1,650円
医療療養病棟	2階東	261号室	5,500円	260・258・257号室	2,750円
	3階西	311号室		310・308・307号室	
			316号室	4,400円	
一般病棟	3階東	361・360・358号室	5,500円	357号室	2,750円
回復期病棟	4階西	411号室		410・408・407号室	
			420号室	4,400円	

- 1 人 部 屋

トイレ・洗面所・浴室・テレビ・冷蔵庫
個人用の私物の収納設備・個人用の照明・小机及び椅子込
- 1 人 部 屋
(317・518のみ)

トイレ・洗面所・テレビ・冷蔵庫
個人用の私物の収納設備・個人用の照明・小机及び椅子込
- 2 人 部 屋

トイレ・洗面所・テレビ・冷蔵庫
個人用の私物の収納設備・個人用の照明・小机及び椅子込

浴室なし

選定療養

- 保険診療で制限回数を超える医療（リハビリテーション）＊1単位につき
- 1 脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ

2,450 円（PT・OT・ST・医師による）
- 2 運動器リハビリテーション料Ⅰ

1,850 円（PT・OT・医師による）
- 3 呼吸器リハビリテーション料Ⅰ

1,750 円（PT・OT・ST・医師による）
- （PT:理学療法士 OT：作業療法士 ST:言語聴覚士）

入院期間が180日を超える入院療養（他医療機関等の通算対象入院期間含む）

- 1 一般病棟（3階東病棟）所定日数を超えた場合
- 1,760 円（1日につき）

薬剤容器代等の保険対象外費用

- 1 外用剤容器代

2 水剤瓶
- 丸底プラつぼ

10～20g／22円

ポリプロピレン製

30cc／22円
- //

30g／33円

//

60cc／33円
- //

50g／44円

//

100cc／44円
- 平型プラつぼ

100g／88円

//

200cc／55円

※上記表示量を超える場合、総量を分ける場合など上記費用と異なる場合があります。

長期収載品の選定療養について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金としてお支払いが発生いたします。

先発医薬品と後発医薬品の薬価差額の4分の1相当を、医療保険負担分と合わせて請求いたします。

入院時保険外負担料金

1 紙	お	む	つ	(テープ)	3,146円～3,977円／袋 (1袋あたり20枚～32枚)		
				(パンツ)	2,235円～2,398円／袋 (1袋あたり16枚～22枚)		
2 尿	と	り	パ	ッ	ト	1,056円～2,409円／袋 (1袋あたり30枚)	
3 テ	レ	ビ	レ	ン	タ	ル	220 円 (1日)
4 入	浴	物	品	料			330 円 (1月)
5 冷	蔵	庫	利	用	料		110 円 (1日)
				顔剃りのみ			700 円 (1日)
6 理		髪	料	カット			2,200 円 (1日)
				カット／電気顔剃り			2,700 円 (1日)
7 エ	ン	ゼ	ル	ケ	ア	料	3,300 円 (1日)
8 洗	濯	委	託	料	6,120円 (30日) ・ 6,324円 (31日)		
※月途中での変更や入・退院については日割りでの計算となります。							
9 洗	濯	委	託	料	(臨 時)		
タオルケット (水洗い)			220 円	枕 (カバー込)		275 円	
シーツ			220 円	敷きパッド		330 円	
膝掛け・ブランケット			330 円	毛布 (ミニ)		330 円	
綿毛布			550 円	毛布		1,100 円	
肌フトン			990 円	掛けフトン		1,320 円	
羽毛フトン			1,650 円	包布		220 円	
上着 (フリース)			440 円	カーディガン		440 円	
シャツ			440 円	ジャンパー・ブルゾン		550 円	
ジャケット			440 円	ズボン・スラックス		440 円	
セーター			440 円	ブラウス		440 円	
クッション			660 円	ベスト		440 円	
マットレス大 (長)			3,600 円	マットレス小 (短)		2,200 円	
ダウンベスト			880 円	ダウンジャケット		1,100 円	

※1回につき
※ご入院患者様が対象です。

開示に伴う実費金額一覧表 (下記以外は、準用した料金といたします)

1 開示手数料 (基本料)	3,300 円 (1申請につき)
・診療記録等 (検査データ含む) のコピー作成費	22 円 (1枚につき)
・X線写真、CT画像等の画像データ作成費	550 円 (CD-R1枚につき)
※診療記録等のコピーをご希望の場合は、基本料に別途作成手数料が必要です。	
2 診療録等に係る主治医の補足説明に関する費用	5,500 円 (30分毎)
3 診療要約書の作成費	5,500 円

※上記金額はすべて消費税を含んでおります。
令和6年11月1日 くもと成仁病院